平成２７年（フ）第１１２号
川崎市高津区子母口83番地17
債務者　斉藤　　晋
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第４号
富山県射水市海老江632番地
債務者　関澤美津枝
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第２０３号
広島市安佐南区山本１丁目15番22―２号
債務者　新村　芳文
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８８３号
福岡市南区皿山４丁目２番12号
債務者　下釜　　昭
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４６７号
福岡市南区警弥郷１丁目30番１号
債務者　小西　良太
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８０号
福岡市城南区友丘６―５―２　マテリオ友丘105号、住民票上の住所福岡市城南区友丘２丁目７番21号
債務者　井形　　聡
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４７５号
福岡市中央区谷２丁目１番25号
債務者　柿本　国男
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３０号
北九州市小倉南区下曽根４丁目14番17号、申立時の住所福岡市中央区福浜１丁目26番10―204号
債務者　藤井　さち
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０４号
福岡市早良区内野５丁目23番11―102号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町片縄北２丁目１番12―208号
債務者　坂本　安市
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４９号
新潟県長岡市寺泊磯町7463番地
債務者　柳下　士朗
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
新潟県新潟市西区新通南１丁目23番１号
債務者　柳下　剛一
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第４０２号
福岡市博多区博多駅前２丁目15番22号
債務者　平川　松丸
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５０３号
福岡市博多区博多駅東３―３―10　博多駅東三丁目住宅815号室、住民票上の住所福岡市博多区博多駅南１丁目15番15―503号
債務者　上園　　修
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３８５号
福岡県大野城市下大利２丁目15番16号　グランメゾンＢ101号
債務者　齋藤　裕子（旧姓鳥井）
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４００号
福岡県朝倉市三奈木2830番地７、前住所福岡県太宰府市坂本２丁目１番５―602号
債務者　仲吉　昭浩
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２９号
兵庫県姫路市白浜町甲402番地431
債務者　岡田　憲和
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部